

【公開日】 2026年3月9日

作成日 2026年1月12日  
(最終更新日 2026年2月19日)

## 「情報公開文書」

受付番号：2025-4-248

課題名：タンパク分解関連酵素による細胞増殖制御研究

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・教授・熊田和貴

### 1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画 地域住民コホート調査、三世代コホート調査参加者のうち全ゲノム情報を有する方、最大約10万人

### 2. 研究目的・方法

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

研究期間：2026年3月（研究実施許可日）～2029年3月

試料・情報の利用又は提供を開始する日：研究実施許可日

【研究目的】

本研究では、TMMコホート参加者の全ゲノム情報を用いて、タンパク分解関連酵素RNF126遺伝子のヒトゲノム多型（変異）の探索を行い、その変異が機能（酵素活性やDNA損傷修復・細胞増殖能力）に与える影響を明らかにします。DNA損傷修復や細胞増殖におけるRNF126遺伝子変異の影響を明らかにすることは、がん治療戦略のターゲットに繋がる可能性が期待されます。

【研究方法】

TMMコホート参加者の全ゲノム情報を用いて、タンパク分解関連酵素RNF126遺伝子のヒトゲノム多型（変異）を探索し、ToMMoに保管されている試料（DNA、不死化B細胞または増殖T細胞）を用いて変異の確認を行います。また、同じ細胞試料、変異を導入した発現ベクターやがん細胞株を用いて、RNF126の変異が機能（酵素活性やDNA損傷修復・細胞増殖能力）に与える影響を明らかにします。

なお、本研究で取り扱う個人ごとのデータは東北メディカル・メガバンク機構のスーパーコンピュータ内で扱い、得られた統計情報等、個人を特定できない情報のみが共同研究機関と共有されます。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：基本情報（性別・年齢）、全ゲノム情報

試料：DNA、不死化B細胞または増殖T細胞

#### 4. 外部への試料・情報の提供

(提供：試料・情報)

東北大学東北メディカル・メガバンク機構において個人情報加工された試料・情報のみを用いるため、提供する試料・情報には、個人が特定できる情報は含まれません。

##### 【試料・情報の提供を行う機関】

機関名称：宮城県立がんセンター

機関長名：山田 秀和 総長

研究代表者名：石田 典子 部長（研究所）

##### 【提供を行う試料・情報】

試料：DNA、不死化 B 細胞または増殖 T 細胞

情報：細胞試料に対応する RNF126 遺伝子の多型情報、基本情報（性別・年代）

#### 5. 関係研究組織

研究機関：東北大学東北メディカル・メガバンク機構

研究責任者：熊田 和貴 教授

共同研究機関：宮城県立がんセンター研究所

研究責任者：石田 典子 部長

#### 6. 利益相反（企業等との利害関係）について

当機構では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。本研究は、運営交付金を財源として実施する他施設共同研究です。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

#### 7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 バイオバンク室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-272-3103

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

#### ◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「7. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第21条の4＞

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合